

平成23年第2回沖縄県議会（定例会）

知事提案説明要旨

平成23年2月15日

沖 縄 県

知事提案説明要旨

平成23年第2回沖縄県議会の開会にあたり、まず、県政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに県民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

新たな沖縄の創造に向けた決意について

昨年3月、私たち県民が未来に向け確かな足取りで歩いていくことが出来るよう、新たな沖縄の創造に向けた指針となる沖縄21世紀ビジョンを策定いたしました。

本ビジョンには、沖縄が、その地域的・歴史的・文化的特性を最大限に活かして、我が国の経済成長の原動力となり、アジアから世界へ、交流や貢献を通して発展していく将来像が描かれております。

平成23年度は、この将来像の実現に向けた取り組みの^{いしずえ}礎を創り上げる重要な年となっております。

私は、本ビジョンの実現に誠心誠意取り組みますとともに、未来を担う子や孫たちが夢と誇りを持てる沖縄を創っていくため、県民の皆様と心を一つにして、県政運営に全力を尽くしてまいります。

現状認識と基本姿勢について

さて、国際社会は、経済のグローバル化や情報通信の高度化、環境・エネルギー・食料問題等に直面する一方で、朝鮮半島情勢や尖閣諸島問題等、平和的共存を実現する上での不安定要因も抱えております。

我が国においても、人口減少や少子高齢化といった急激な社会構造の変化に加え、経済成長力の鈍化、国と地方のあり方の見直し等の課題が

山積し、それを乗り越えていくための変革の時代を迎えております。

国内経済においては、海外経済の改善や各種の政策効果等を背景に持ち直しが期待される一方、デフレ状態はなお続き、また、失業率が高水準にある等、先行き不透明感は未だ払拭されておられません。

一方、本県経済は、雇用情勢は総じて厳しい状況にあるものの、就業者数が好調に増加していることや、企業倒産件数が過去最小ペースで推移していること、また、観光が回復基調にあり景気回復をリードしていること等、改善の動きが拡がりつつあり、この動きを持続させていくためには、あらゆる産業の振興が重要であります。

政府は、景気の先行き悪化懸念を踏まえ、平成22年度補正予算により雇用や地域活性化等の経済対策に取り組むとともに、平成23年度は「新成長戦略」の展開を図り、日本経済を本格的な回復軌道に乗せるとしております。

本県におきましても、政府の政策に連動し、迅速かつ的確に経済対策を推進するほか、活力ある地域経済社会の形成に向け、あらゆる分野で振興施策の展開を図ってまいります。

併せて、沖縄の優位性を活かした産業分野を成長のエンジンとして組み込み、本県の経済発展に繋げるよう取り組んでまいります。

今後の沖縄振興に向けた取り組みについて

沖縄振興計画の期間も残すところ1年余となり、平成23年度は、中・長期的視点に立って、沖縄の一層の発展に資する新たな振興の方向性を定めなければならないと考えております。

このため、沖縄21世紀ビジョンの実現に向け、各種施策を盛り込んだ基本計画の策定に取り組み、今後の振興の道筋を示したいと考えております。

す。

国へ要望してきました沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律及び駐留軍用地跡地利用推進法(仮称)の制定につきましては、昨年末に開催された沖縄政策協議会の振興部会において、国は新法制定の意向を表明しており、現在、法案策定に向け、国との調整作業を進めているところであります。

今後とも、あらゆる場を活用し、産業振興に向けた新たな制度の創設や財源の確保、過重な米軍基地負担の軽減等を国に求めていくとともに、沖縄の優位性を活かした自立型経済の構築を図り、「豊かで生活に不安のない美ら島おきなわ」の実現に努めてまいります。

平成23年度政府予算案について

平成23年度内閣府沖縄関係予算案は、国の厳しい財政状況の中、前年度比で0.1%増の約2,301億円が確保されております。

自立型経済の構築に向け、効果的な諸施策が盛り込まれており、本県の振興に配慮がなされたものとなっております。

沖縄振興の趣旨を踏まえた「沖縄振興自主戦略交付金(仮称)」が措置されたことは誠に意義深いことであり、引き続き、平成24年度以降の新たな沖縄振興に向け、沖縄県が求めるかたちの「沖縄振興一括交付金(仮称)」の実現を国に求めてまいります。

平成23年度の主要施策の展開について

平成23年度の施策の展開につきましては、沖縄振興計画の総仕上げとともに、今後の沖縄振興をも見据えた施策を推進してまいります。

産業振興につきましては、まず、国際物流拠点の形成及び臨空・臨港

型産業の集積に向け、那覇空港・那覇港を中心とする国際物流経済特区の創設を国に求めてまいります。

次に、「国際観光都市おきなわ」の形成に向け、国際路線の新設及び拡充に取り組むほか、ユネスコの無形文化遺産に登録された組踊や空手をはじめとする地域の文化資源やスポーツ、再生医療をはじめとする医療及び健康保養サービス等を活用し、付加価値の高い観光産業の確立を図ってまいります。

また、県民所得を概ね全国中位とすることを目標に、情報通信産業、農林水産業、商工業など、あらゆる産業を積極的に支援するとともに、企業誘致の推進及び「みんなでグッジョブ運動」の拡充・強化等により、就業の場の創出と雇用の拡大を図り、失業率の全国平均化に取り組んでまいります。

さらに、沖縄科学技術大学院大学の平成24年度の開学に向けた周辺整備や、研究機関やベンチャー企業等が集積する知的・産業クラスターの形成に取り組んでまいります。

加えて、自然科学、人文・社会科学の分野を超えた研究交流を支援するとともに、既存企業の生産技術の高度化や経営・サービスの向上に取り組んでまいります。

このほか、本県の有する広大な海域・陸域に分布するエネルギー資源等を活用した新たな産業創出の可能性について検討してまいります。

離島・過疎地域の振興につきましては、航空運賃の低減や情報通信基盤の高度化等、地域の活性化に向け総合的な振興を図り、ユニバーサルサービスの確保と定住条件の整備を推進してまいります。

併せて、自然環境と社会経済活動が調和した環境共生型社会の構築、社会基盤の整備による快適で潤いのある暮らしと、県民誰もがいきいき

と暮らせる健康福祉社会の実現、沖縄の未来を担う多様な人材の育成に向けた教育と文化の振興に取り組んでまいります。

米軍基地問題につきましては、日米共同発表の見直し、普天間飛行場の県外移設を求めるとともに、事件・事故の防止や日米地位協定の抜本的な見直し、嘉手納飛行場等における実効性のある航空機騒音対策等、基地から派生する諸問題の解決促進を、日米両政府に対し、引き続き強く求めてまいります。

また、基地問題にとどまらず、災害対策等を含む総合安全保障について調査・研究を実施する体制整備についても検討いたします。

県政の執行体制につきましては、平成24年度以降の新たな振興策の円滑な推進に向け、より効率的な体制を確保するため、部局の再編をはじめとする段階的な組織改編を実施いたします。

一方、本県の財政は、継続的に多額の収支不足が見込まれており、今後も諸施策を着実に実施するため、新沖縄県行財政改革プランに基づき、県民とともに更なる改革に取り組んでまいります。

続いて、平成23年度における施策の概要についてご説明申し上げます。

第1は、「自立型経済の構築に向けた産業の振興と雇用の創出・確保」についてであります。

1- 「質の高い観光・リゾート地の形成」について申し上げます。

観光リゾート産業については、引き続き、入域観光客数1,000万人、うち外国人観光客数100万人を目指し、更なる誘客に取り組めます。

外国人観光客の誘客については、北京をはじめとする路線誘致に向け

たチャーター便支援や多言語情報案内の整備等、国際観光地としての基盤づくりを推進します。

また、各種イベントの実施やMICEを推進するとともに、スポーツ・エコ・医療ツーリズム等、多彩な観光メニューの展開を図ります。

さらに、文化・芸能等の観光資源としての活用や、自然環境の保全に配慮した観光地づくり、多様な機能を備えた統合リゾート施設の整備に向けた検討を進め、新たな沖縄観光の魅力の創出を図ります。

1- 「未来をひらく情報通信関連産業の振興」について申し上げます。

情報通信関連企業の集積を図るため、GIXの構築や通信コストの低減化、県外からの業務受注拡大支援及び人材育成の強化を図るとともに、IT津梁パークの整備を推進します。

1- 「地域特性を生かした農林水産業の振興」について申し上げます。

農林水産業については、園芸作物や畜産等の戦略品目による拠点産地の形成や、さとうきび等の安定的な生産供給体制の構築を図り、おきなわブランドの確立に向けた取り組みを強化します。

また、実践研修を通じた支援を行う等、多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、つくり育てる漁業を促進します。

さらに、農林水産物の加工製品の開発や販売促進、環境保全型農業の推進、耕作放棄地の解消に取り組めます。

このほか、平成24年度に開催される「全国豊かな海づくり大会」の開催に向け取り組みます。

1- 「地域を支える産業の育成と創出」について申し上げます。

中小企業支援については、県融資制度を拡充するとともに、新商品の開発や新サービスの提供に取り組む企業を支援します。

また、バイオ、IT、環境関連産業への投資事業や研究開発補助を実施するとともに、多様な文化資源を活用したコンテンツ制作等を支援します。

さらに、那覇空港を拠点とする国際物流ハブ機能の活用等により、国内外での県産品の販路拡大や臨空・臨港型産業の集積を推進します。

企業誘致については、立地企業への物流コストの助成拡充等、特別自由貿易地域を含めた魅力ある投資環境づくりを強化し、企業訪問等のトップセールスを積極的に展開します。

また、金融人材の育成支援や特区制度の周知により、金融特区への企業集積を図ります。

1- 「雇用の安定と職業能力の開発」について申し上げます。

厳しい雇用情勢に機敏に対応するため、沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用し、雇用対策事業を各方面で強力に推進します。

また、「沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）」を拡充・強化するとともに、新規学卒者等の若年者への就職支援を強化します。

さらに、多様な職業訓練や子育て中の女性への就職講座の実施等、一層の雇用創出・拡大に取り組みます。

第2は、「米軍基地問題の解決促進、跡地対策及び戦後処理問題の解決促進等」についてであります。

2- 「日米共同発表の見直し及び普天間飛行場の県外移設等」について申し上げます。

日米両政府は、昨年5月の日米共同発表において、普天間飛行場代替施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に設置するとしておりますが、県としては、県内移設は事実上不可能ではないかと考えており、引き続き政府に対し、日米共同発表を見直し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還に取り組むよう強く求めてまいります。

併せて、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去及び騒音の軽減についても取り組むよう求めてまいります。

在沖海兵隊のグアム移転や嘉手納以南の施設・区域の返還等については、沖縄の基地負担の軽減及び振興発展を図る上で重要であり、確実に実現される必要があります。

そのため、パッケージ論にとらわれることなく、実現可能なものからひとつひとつ確実に実施されるよう、日米両政府に強く求めてまいります。

2- 「日米地位協定の見直しの実現等」について申し上げます。

日米地位協定については、昨年7月、渉外知事会として日米両政府に対し、地位協定の見直しに加え、環境特別協定の締結について求めたところです。

国は「日米地位協定の改定を提起する」としており、県としては、今後とも引き続き、渉外知事会と連携し、協定の見直しに取り組むよう強く働きかけてまいります。

2- 「駐留軍用地跡地の利用促進」について申し上げます。

駐留軍用地跡地の利用促進については、跡地利用に関する現行法制度が平成23年度末に失効することから、昨年9月に、原状回復措置の徹底や地権者負担軽減等を盛り込んだ新たな法律の制定について国に要望し、現在、法案策定に向け、国との調整作業を進めているところです。

今後の跡地利用については、沖縄全体の振興に資するよう、新たな公共交通システムや大規模公園の整備、産業振興拠点の形成等について検討してまいります。

2- 「旧軍飛行場用地問題の解決促進」について申し上げます。

旧軍飛行場用地問題については、各地主会や関係市町村と調整を進め、特定地域特別振興事業を実施し、解決を図っていきます。

2- 「不発弾処理及び遺骨収集等」について申し上げます。

不発弾処理については、国の責務により事業を拡充・強化していくことを求めるとともに、国・市町村・警察・地域と連携し、早期処理及び事故の未然防止に取り組みます。

また、国による遺骨収集を促進するため、戦没者の遺骨収集に関する情報センター(仮称)を設置し、遺骨情報の一元化を図ります。

第3は、「科学技術の振興と国際交流・協力拠点の形成」についてであります。

3- 「科学技術の振興」について申し上げます。

沖縄科学技術大学院大学の開学に向け、大学や研究機関、ベンチャー企業等が集積する知的・産業クラスターの形成を促進するとともに、大

学院大学の周辺整備に取り組みます。

また、科学・技術の集積による地域の活性化を図るため、再生医療技術の研究開発、おきなわブランドの確立に向けた農水産物の新品種育成及び高付加価値化、既存企業の生産技術の高度化等を推進します。

さらに、水産海洋研究センター、森林資源研究センターの移転整備を進め、効率的な試験研究体制の確立を図ります。

3- 「国際交流・協力拠点の形成」について申し上げます。

国際交流・協力拠点の形成については、10月に開催される「第5回世界のウチナーンチュ大会」の成功に向けた取り組みや国際化に対応する環境づくりを推進するとともに、平和発信事業の充実を図ります。

第4は、「離島・過疎地域の振興」についてであります。

離島・過疎地域については、本島と同じようなユニバーサルサービスとして、交通・医療・教育・文化等の分野における定住条件の整備や、地域産業の振興等、総合的な振興策を展開します。

定住条件の整備については、航空路・航路の確保及び運賃の低減に取り組むほか、新石垣空港及び伊良部架橋の建設を推進します。

また、南北大東地区での海底光ケーブル敷設及び地上デジタル放送用中継局整備を進めるとともに、情報格差の是正や教育・医療等への活用を図るため、情報通信基盤の高度化を推進します。

さらに、県立宮古病院の改築や、医療従事者の安定的確保及び救急搬送体制の強化により離島医療体制の充実を図るとともに、水道の広域化を進めます。

地域産業の振興については、特産品の開発や販売促進に向けた支援を

行うとともに、地域間交流の促進や観光商品の開発等をより一層進めます。

第5は、「環境共生型社会の形成」についてであります。

5- 「低炭素社会への転換と自然環境保全及び創造に向けた取り組み」について申し上げます。

低炭素社会への転換を図り、環境保全と経済発展が両立する社会を実現するため、沖縄版グリーンニューディールを推進します。

また、建物の省エネ化やエコドライブの普及促進をはじめとする地球温暖化対策、島しょ型スマートグリッドモデル地域の形成に向けた実証実験等を実施します。

さらに、公共関与産業廃棄物最終処分場の整備や新たな資源循環システムの構築に取り組むとともに、総合的な赤土等流出防止対策、サンゴ礁の保全再生等を推進します。

5- 「快適で潤いのある生活環境基盤の整備と県土保全」について申し上げます。

快適な都市空間を形成するため、旭橋駅周辺地区及び農連市場地区の市街地再開発事業を推進します。

併せて、沖縄らしい風景づくりや全島緑化を促進するとともに、公営住宅や県営公園の整備、電線類地中化等に取り組めます。

また、増大する都市部の水需要に対応するため、新石川浄水場の運用を開始するとともに、地上デジタル放送への移行に伴い、住民税非課税世帯に対し受信機購入費用を支援します。

県土保全については、国場川等の整備、中城村・北中城村の地すべり対策等を推進するとともに、警戒避難体制の整備促進に取り組みます。

第6は、「健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保」についてであります。

6- 「健やかでいきいきと暮らせる社会の形成」について申し上げます。

子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成に向け、安心子ども基金等を活用した保育所整備により待機児童ゼロを目指すとともに、認可外保育施設入所児童の処遇向上を図ります。

また、コザ児童相談所一時保護所の整備をはじめとする児童虐待防止対策に取り組みます。

さらに、障害者の就労支援を強化するとともに、高齢者の認知症対策や福祉サービス利用者の権利擁護、福祉人材の養成・定着を促進します。

このほか、ひとり親家庭の自立支援、配偶者等からの暴力被害者支援を推進します。

6- 「安心して暮らせる保健医療の充実」について申し上げます。

健康長寿社会の実現に向け、健康づくり運動を推進するとともに、医療従事者を養成・確保し、地域医療の質の向上と医療体制の充実に努めます。

県立病院に関しては、平成23年度は「県立病院経営再建計画」の期間の最終年度となることから、救命・救急医療、離島医療、高度・特殊医療等を効率的かつ安定的に提供できるよう、運営の抜本的な改善に向け取り組みを強化します。

また、関係機関との連携による総合的な自殺対策や食品の安全確保に向けた取り組みを推進します。

6- 「安全・安心な地域社会づくり」について申し上げます。

犯罪の起きにくい社会の実現に向け、関係機関と連携し、歓楽街の環境浄化や暴力団対策、犯罪被害者の支援、各種相談への的確な対応等、総合的な治安対策を推進するとともに、「ちゅらさん運動」の一層の定着を図ります。

また、消費者被害防止の取り組みや飲酒運転根絶等の交通安全対策を推進します。

第7は、「多様な人材の育成と文化の振興」についてであります。

7- 「学校教育の充実」について申し上げます。

学校教育については、「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」等、「生きる力」をバランスよく育む教育の充実を図ります。

また、家庭や地域社会と連携した基本的な生活習慣の形成、キャリア教育の充実を図り、次世代を担う創造性・国際性に富む人材の育成に努めます。

7- 「青少年の健全育成」について申し上げます。

健全でたくましい青少年の育成のため、社会奉仕や自然体験等の活動や安全・安心な居場所づくりを推進するとともに、いじめ・暴力行為等の未然防止に向けた取り組みを強化します。

また、学校・警察・地域の連携により、少年の飲酒や深夜はいかいの

防止、非行少年の立ち直り支援等の非行防止対策を推進します。

7- 「文化とスポーツの振興」について申し上げます。

文化の振興については、伝統文化の保存・継承に努めるとともに、県民の多様な文化・芸術活動や文化活用型ビジネスの創出を促進します。

また、伝統文化や空手等の発信拠点の整備に向け取り組むとともに、引き続き沖縄国際アジア音楽祭を開催し、音楽産業の振興を図ります。

さらに、県立芸術大学のあり方の検討を踏まえ、人材育成の基盤強化を図ります。

スポーツの振興については、競技力の向上や県民の参加機会の提供に努めるとともに、健康増進を目的としたものからプロスポーツに至るまで、スポーツ関連産業の振興に努めます。

また、Jリーグの公式戦やサッカーキャンプの誘致に向けた施設整備に取り組めます。

第8は、「持続的発展を支える基盤づくり」についてであります。

道路については、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路、南部東道路等の整備を促進します。

港湾については、中城湾港や本部港等の整備を推進するとともに、那覇港と那覇空港のアクセス強化のため、沈埋トンネルの早期供用を促進します。

空港については、那覇空港の滑走路増設及び新国際旅客ターミナルの早期整備に取り組めます。

都市モノレールについては、需要喚起策に取り組むとともに、首里駅から沖縄自動車道までの延長整備を推進します。

併せて、沖縄県総合交通体系基本計画の策定に向け取り組むとともに、南北を縦貫する鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入について検討します。

また、交通需要マネジメント施策等を推進し、交通渋滞の緩和や公共交通の利便性の向上に取り組めます。

第9は、「行財政改革の推進」についてであります。

厳しい財政状況の中、少子高齢化社会の進展や政府の地域主権・地方分権改革の推進等、本県を取り巻く社会情勢に適切に対応する必要があります。

このため、平成22年度から平成25年度を期間とする新沖縄県行財政改革プランに基づき、県民視点による事業棚卸しを実施する等、強力に行財政改革を推進します。

以上、平成23年度における施策の概要について申し上げます。

次に、甲第1号議案から甲第36号議案までの予算議案について御説明申し上げます。

現下の地方財政は、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、厳しい状況にあります。

本県財政においても、歳入面では、自主財源の割合が低く、地方交付税等に依存した構造であり、歳出面では、人件費等の義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となっています。

このため、平成23年度は、新沖縄県行財政改革プランの着実な推進に努めるとともに、予算編成においても、これまで以上に事業の取捨選択を徹底し、限られた財源を緊急かつ重要な施策に重点的・効果的に配分することを基本といたしました。

また、本県を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、産業の振興や雇用・景気対策など県民生活の安定が図られるよう必要な措置に努めたところで

その結果、平成23年度予算は、

一般会計において、 6,081億8,900万円

特別会計において、 965億4,762万2千円

企業会計において、 887億2,780万円

の規模となっております。

また、平成22年度予算につきましては、国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」対応経費等を盛り込んだ一般会計補正予算及び10件の特別会計補正予算並びに病院事業会計補正予算及び水道事業会計補正予算を計上しており、この分につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に予算以外の議案といたしましては、条例議案が「沖縄県職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例」ほか23件、議決議案が「土地の処分について」ほか9件、同意議案が「副知事の選任について」ほか1件を提案しております。

なお、乙第9号議案から乙第11号議案、乙第14号議案、乙第17号議案、

乙第25号議案及び乙第26号議案、乙第32号議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、今回提案いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。